

令和7年9月30日 生活環境部資源循環推進課 担当者 岡 秀雄 内線 4240 外線 076-225-1470

※富山県の記者クラブと同時発表

富山・石川県境における廃棄物不法投棄監視合同パトロール の実施について

石川県と富山県では、10月を不法投棄等防止強化月間としており、県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制を強化する取り組みの一環として、両県合同による越境パトロールを下記のとおり実施します。

記

1 実施日時

令和7年10月3日（金）午前10時から午前11時30分までの間
（午前10時から集合場所で行います）

2 実施場所

旧国道8号県境周辺（津幡町～小矢部市）等

3 集合場所

道の駅「倶利伽羅源平の郷」駐車場（石川県河北郡津幡町竹橋西239-14）

4 実施機関

(1) 県

石川県、富山県

(2) 市町

金沢市※、七尾市※、津幡町、小矢部市、氷見市※

※「旧国道8号県境周辺」以外の場所で実施

5 内容

両県の各機関が、県境周辺の不法投棄されやすい場所を相互に確認しながらパトロールを実施します。

6 その他

(1) 同日同時間帯に、国道359号県境周辺（金沢市～小矢部市）、国道160号県境周辺（七尾市～氷見市）においても合同パトロールを実施します。

(2) 小雨決行とします。

なお、荒天による中止の決定は当日午前9時までに行います。